

第3次大田原市行政改革大綱（平成28年度～令和2年度）に基づく

『行政改革年度別実施計画書』



大田原市

目次 兼 達成度評価 一覧

| 大項目 | 小項目（取組内容） | 担当課 | 小項目 No. | ページ | 達成度 | | | | | |
|---------------------|--------------------------------|----------------|---------|-----|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|----|
| | | | | | 28年度 (2016) | 29年度 (2017) | 30年度 (2018) | 元年度 (2019) | 2年度 (2020) | 最終 |
| 1 自助・共助・公助のまちづくりの推進 | 自主防災組織の推進 | 危機管理課 | 1 | 1 | c | c | b | | | |
| | 地域協働の推進 (特定健康診査・がん検診の受診率向上) | 健康政策課 国保年金課 | 2 | 2 | b | c | b | | | |
| | 生涯学習推進計画への協働体制の位置付け | 生涯学習課 | 3 | 3 | a | / | / | / | / | a |
| | 保育園民間委託の推進 | 保育課 | 4 | 4 | d | a | a | | | |
| | 道路補修業務の包括委託の推進 | 道路課 | 5 | 5 | c | c | b | | | |
| | 民間委託等の推進 | 総務課 | 6 | 6 | b | b | c | | | |
| | 火葬場事業の広域化 | 生活環境課 | 7 | 7 | a | c | a | | | |
| 2 市民サービスの向上 | 窓口業務のアウトソーシング | 総務課 | 8 | 8 | a | b | a | | | |
| | 様々な情報発信手段を用いての情報発信 | 情報政策課 | 9 | 9 | c | b | c | | | |
| | 電子申告の普及推進 | 税務課 | 10 | 10 | a | a | a | | | |
| | 事務事業の検証、改善 | 総務課 | 11 | 11 | a | d | a | | | |
| 3 効率的な執行体制の確立 | ICTを活用した事務プロセスのシステム化 | 情報政策課 | 12 | 12 | d | d | d | | | |
| | 定員適正化計画による定員管理 | 総務課 | 13 | 13 | a | d | a | | | |
| 4 行政体制の見直し | 多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実 | 総務課 | 14 | 14 | a | a | a | | | |
| | 組織機構の見直し | 総務課 | 15 | 15 | a | a | a | | | |
| 5 持続可能な財政構造の確立 | 財政の健全化 | 財政課 | 16 | 16 | a | a | a | | | |
| | 市税等の徴収率の向上 | 収納対策課ほか2 | 17 | 17 | a | a | a | | | |
| | 広告事業による税外収入の確保 | 政策推進課 | 18 | 18 | a | a | a | | | |
| | ふるさと納税寄附金の促進 | 政策推進課 | 19 | 19 | a | c | b | | | |
| | 時間外勤務の削減 | 総務課 | 20 | 20 | d | a | a | | | |
| | 経費の節減 (事務改善マニュアルに基づく削減) | 総務課 | 21 | 21 | a | a | a | | | |
| | 市有財産の有効活用 | 財政課 | 22 | 22 | a | a | a | | | |
| 6 公営企業等の経営健全化 | 下水道使用料等の徴収率の向上 | 下水道課 | 23 | 23 | a | a | a | | | |
| | 下水道未接続対策の強化 | 下水道課 | 24 | 24 | a | a | a | | | |
| | 公営企業会計の適用 | 下水道課 | 25 | 25 | a | a | a | | | |
| | 水道料金の徴収率の向上 | 水道課 | 26 | 26 | a | a | a | | | |
| | 水道有収率の向上 | 水道課 | 27 | 27 | a | a | a | | | |
| 年度別達成度 | | | | | b | b | b | | | |

| 達成度評価基準 | | |
|--|-------------|--------------------------------------|
| 評価区分 | 数値設定あり | 数値以外で設定 |
| a | 90%以上 | ほぼ達成したとき。 |
| b | 80%以上～90%未満 | 大半を達成したとき。 |
| c | 60%以上～80%未満 | 遅れているとき。 |
| d | 60%未満 | ほとんど達成することができなかった、または、計画を実行できなかったとき。 |
| ※ 計画が複数ある場合は、その中で最低の評価とします。 | | |
| ※ 数値目標設定と数値以外の目標設定の両方がある場合は、数値目標を優先とします。 | | |

| 評価区分ごとの件数と割合 | | | | | |
|--------------|----------------|----------------|----------------|-----|-----|
| 評価区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
| a | 19 (70.4%) | 15 (57.7%) | 19 (73.1%) | | |
| b | 2 (7.4%) | 3 (11.5%) | 4 (15.4%) | | |
| c | 3 (11.1%) | 5 (19.2%) | 2 (7.7%) | | |
| d | 3 (11.1%) | 3 (11.5%) | 1 (3.9%) | | |
| 計 | 27 (100.0%) | 26 (100.0%) | 26 (100.0%) | | |

| 大項目ごとの評価 | | | | | |
|----------|------|------|------|-----|-----|
| 大項目 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
| 1 | c | c | c | | |
| 2 | b | c | c | | |
| 3 | a | c | a | | |
| 4 | a | a | a | | |
| 5 | b | a | a | | |
| 6 | a | a | a | | |

目次

| 大項目 | 中項目 | 小項目（取組内容） | 担当課 | 小項目 No. |
|---------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------------------|------------|
| 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進 | (1)市民との協働と市民参加のしくみづくり | 自主防災組織の推進 | 危機管理課 | 1 |
| | | 地域協働の推進 （特定健康診査・がん検診の受診率向上） | 健康政策課 健康保険年金課 | 2 |
| | | 生涯学習推進計画への協働体制の位置付け | 生涯学習課 | 3 |
| | (2)民間委託等の導入推進 | 保育園民間委託の推進 | 保育課 | 4 |
| | | 道路補修業務の包括委託の推進 | 道路課 | 5 |
| | | 民間委託等の推進 | 総務課 | 6 |
| | (3)共同事業の推進 | 火葬場事業の広域化 | 生活環境課 | 7 |
| 2 市民サービスの向上 | (1)窓口サービスの向上 | 窓口業務のアウトソーシング | 総務課 | 8 |
| | (2)ICTを活用したサービスの向上 | 様々な情報発信手段を用いての情報発信 | 情報政策課 | 9 |
| | | 電子申告の普及推進 | 税務課 | 10 |
| | (3)事務事業の見直し | 事務事業の検証、改善 | 総務課 | 11 |
| | | ICTを活用した事務プロセスのシステム化 | 情報政策課 | 12 |
| 3 効率的な執行体制の確立 | (1)定員管理の適正化 | 定員適正化計画による定員管理 | 総務課 | 13 |
| | (2)人材の育成と意識改革 | 多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実 | 総務課 | 14 |
| 4 行政体制の見直し | (1)組織機構の見直し | 組織機構の見直し | 総務課 | 15 |
| 5 持続可能な財政構造の確立 | (1)財政健全化の推進 | 財政の健全化 | 財政課 | 16 |
| | (2)歳入の確保 | 市税等の徴収率の向上 | 収納対策課 保育課 建築住宅課 | 17 |
| | | 広告事業による税外収入の確保 | 政策推進課 | 18 |
| | | ふるさと納税寄附金の促進 | 政策推進課 | 19 |
| | (3)歳出の抑制 | 時間外勤務の削減 | 総務課 | 20 |
| | | 経費の節減 （事務改善マニュアルに基づく削減） | 総務課 | 21 |
| | (4)適正な財産管理 | 市有財産の有効活用 | 財政課 | 22 |
| 6 公営企業等の経営健全化 | (1)公営企業等の経営健全化 | 下水道使用料等の徴収率の向上 | 下水道課 | 23 |
| | | 下水道未接続対策の強化 | 下水道課 | 24 |
| | | 公営企業会計の適用 | 下水道課 | 25 |
| | | 水道料金の徴収率の向上 | 水道課 | 26 |
| | | 水道有収率の向上 | 水道課 | 27 |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

| |
|-------------|
| 小項目 通し番号 |
| 1 |

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 (1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり
 ○自主防災組織の推進

課 名 : 危機管理課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | | 実績 | 達成状況 |
|---|---|--|-------|--------------------|-------------------------|------|
| 各自治会単位、若しくは2～3自治会単位で自主防災組織を設立し、地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って安全で安心なまちづくりを推進し、行政と協働で住みよい地域社会を目指す。 | 災害発生時の初動においては、行政による対策及び救援体制が整わないのが実情であるため、地域の安全・安心は、地域住民自らが創り出すとの意識の共有により、地域の連帯感が醸成され、被害の軽減が期待できる。 また、行政と自治会により良い協力関係が構築できる。 | 平成27年度までに59自治会52団体が組織されているが、地形上特に土砂災害が懸念される旧黒羽町地区においては、51自治会中25自治会が未結成となっている。旧黒羽町地区全域での早期の自主防災組織設立を優先し、安全で安心なまちづくりの構築を図るため、最終的には全自治会（170）に自主防災組織の設立を目指す。 | 28 | 20組織の新規自主防災組織の立ち上げ | 14組織（15自治会）の新規自主防災組織の結成 | C |
| | | | 29 | 20組織の新規自主防災組織の立ち上げ | 12組織（13自治会）の新規自主防災組織の結成 | C |
| | | | 30 | 20組織の新規自主防災組織の立ち上げ | 17組織（18自治会）の新規自主防災組織の結成 | b |
| <p>【自主防災組織の結成状況（全自治会数170）】</p> <p>平成27年度 59自治会 結成率 34.7%</p> <p>平成28年度 74自治会 結成率 43.5%</p> <p>平成29年度 87自治会 結成率 51.7%</p> <p>平成30年度 105自治会 結成率 61.8%</p> <p>【平成30年度の結成状況】</p> <p>（地区） （結成済） （自治会数）</p> <p>大田原地区 57自治会 / 106自治会</p> <p>湯津上地区 6自治会 / 13自治会</p> <p>黒羽地区 42自治会 / 51自治会</p> | | | 1 | 20組織の新規自主防災組織の立ち上げ | | |
| | | | 2 | 20組織の新規自主防災組織の立ち上げ | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号
2

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり

○地域協働の推進（特定健康診査・がん検診の受診率向上）

課名：健康政策課、国保年金課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 |
|---|--|---|--|---|------|
| <p>健康長寿都市を実現させるため、保健委員や健康づくりリーダーなど、住民と行政が一体となって健康づくりや社会保障制度について普及啓発を図ることで、地域協働による市民の健康づくりを推進する。</p> | <p>特定健康診査及びがん検診の受診率の向上により、生活習慣病の発症予防・重症予防やがんの早期発見・早期治療を図ることで、市民の健康と社会保障制度の安定につながる。</p> | <p>平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき生活習慣病予防対策として、医療保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられた。 第3期大田原市特定健康診査等実施計画において、令和2年度の特定健康診査実施率は56%、特定保健指導実施率は48%の目標を掲げている。 がん検診受診率は、平成26年度実績（肺48.7%・大腸47.8%・子宮37.5%・前立腺49.6%）を踏まえて令和2年度の目標受診率を、肺51%・大腸50%・子宮40%・前立腺がん52%の計画とした。（がん検診は国の示す指針等と同様の検査を行っているものを指標とする）</p> | <p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査実施率 56% がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 肺がん 49% 大腸がん 48% 子宮がん 38% 前立腺がん 50% | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率 51.4%（平成28年度法定報告値） がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 肺がん 48.8% 大腸がん 49.0% 子宮がん 38.5% 前立腺がん 40.1% | b |
| | | | <p>29</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査実施率 57% 特定保健指導実施率 60% がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 肺がん 50% 大腸がん 49% 子宮がん 39% 前立腺がん 51% | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率 54.2% 特定保健指導実施率 39.3%（平成29年度法定報告値） がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 肺がん 49.9% 大腸がん 49.8% 子宮がん 42.3% 前立腺がん 35.9% | c |
| | | | <p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査実施率 52% 特定保健指導実施率 40% がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 肺がん 50% 大腸がん 49% 子宮がん 39% 前立腺がん 51% | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率 52.2% 特定保健指導実施率 63.3% がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 肺がん 46.2% 大腸がん 45.9% 子宮がん 35.5% 前立腺がん 44.8% | b |
| | | | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査実施率 54% 特定保健指導実施率 44% がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 肺がん 51% 大腸がん 50% 子宮がん 40% 前立腺がん 52% | | |
| <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査実施率 56% 特定保健指導実施率 48% がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 肺がん 51% 大腸がん 50% 子宮がん 40% 前立腺がん 52% | | | | | |
| <p>○県内平均 36.0% ○県内順位（大田原市） 2位（市では1位） ○近隣3市との比較（那須塩原市、矢板市、那須烏山市） 那須塩原市 40.0% 矢板市 41.9% 那須烏山市 37.0%</p> <p>※1 特定健康診査実施率：国保データベースによる推計値（令和元年6月上旬現在） ※2 特定保健指導実施率：健康診査・特定保健指導負担金実績報告値（令和元年6月上旬現在） 平成30年度法定報告値は令和元年11月に確定する。</p> | | | | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

| |
|-------------|
| 小項目 通し番号 |
| 3 |

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 (1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり

○生涯学習推進計画への協働体制の位置付け

課 名 : 生涯学習課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | | 実績 | 達成状況 | |
|--|---|---|-------|--|--|------|-------------|
| 生涯学習を地域ぐるみで積極的に推進するため、地区公民館エリア毎に住民主体の生涯学習推進協議会を設置する。 | 行政による生涯学習推進と連携・協力しながら「学社連携・融合の積極的な推進」、「共に生き共に学ぶ地域づくりの推進」、「地域の特性を生かした地域づくりの推進」が図られる。 | 市内12地区に生涯学習推進協議会を設立することにより、市内全域で地域の実情にあった生涯学習推進に取り組む。 | 28 | 未設置地区 金田北地区・川西地区 川西地区の設立に向け、地域と生涯学習課との連携を図る。 川西地区完了 | 全12地区生涯学習推進協議会設置完了。（金田北地区9/30設立）学校・公民館・生涯学習推進協議会3者合同研修会を実施し、地域の実情にあった生涯学習の推進が密に取り組むことができた。 | a | |
| | | | 29 | 未設置地区 金田北地区 金田北地区の設立に向け、生涯学習課との連携を図る。 | | | 平成28年度で取組完了 |
| | | | 30 | 金田北地区設立をもって、全地区設置完了 | | | |
| | | | 1 | | | | |
| | | | 2 | | | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号
4

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託等の導入推進

○保育園民間委託の推進

課 名 : 保育課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|---|---|--|-------|--|---|---|
| <p>本市では、地域における子育て支援の充実を図っており、さらに充実させるために、公立保育園の運営を民間活力により、限られた財源及び人材を効率的・効果的に活用するため公立保育園の民営化を推進する。</p> <p>なお、子ども子育て新制度のもと、民営化後の施設形態については、保育園のみならず認定こども園も含めるものとする。</p> | <p>多様化する保育ニーズに対応したサービスが提供できるようになる。併せて、保育園の運営経費の削減につながる。</p> | <p>公立保育園のうち1園を、市内の保育需要等を見極めながら民間委託をする。</p> | 28 | <p>前年度に引き続き民営化に向けた準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移譲先法人の公募及び決定 ・ 平成29年4月民営化に向けた移譲準備 | <p>・ 民営化を進めるうえでの課題を協議・検討した結果、2～3年後を目途に再度判断するということが、前年度末に決定された。</p> <p>・ 決定された方針に基づき、今後の公立保育園の民営化に向けて現況把握に努めた。</p> | d |
| | | | 29 | <p>大田原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しと共に、保育園の民営化を検討し、対象保育園を決定する。</p> | <p>・ 平成29年4月から、くろばね保育園民営化に向けた準備を開始した。</p> <p>・ 移譲先法人による平成31年4月の開園に向けて保護者説明会等を行った。</p> | a |
| | | | 30 | <p>移譲先法人の公募及び決定 民営化に向けた準備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 移管先法人募集要項の作成。 ・ 法人説明会、現地見学を実施。 ・ 公募により、応募してきた法人を選考委員会にて審査。審査結果良好と判断し、移管先法人決定。 ・ 民営化に向けた各種申請・届出などの手続き | a |
| | | | 1 | <p>4月、移譲法人による運営開始</p> | <p>令和元年度で取組完了</p> | |
| | | | 2 | | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

5

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託等の導入推進

○道路補修業務の包括委託の推進

課名：道路課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | | 実績 | 達成状況 |
|--|--|--|-------|---|---|------|
| 大田原市道路補修基地が行う道路等のパトロール、補修及び清掃業務などについて、民間委託を推進する。 | 大田原市道路補修基地の職員数を減員し、経費の削減を図る。 また、通常業務等の充実と緊急業務の機敏性が図られる。 | 大田原市道路補修基地の業務を集計・分析し、当面の民間委託業務及び直営業務の検討を行い実施する。 また、最終的に大田原市補修基地の業務の委託計画を作成する。 平成28年度 補修基地職員数 17名 (内訳) 正規職員 5名 再任用職員 1名 臨時職員 11名 平成29年度 補修基地職員数 16名 (内訳) 正規職員 5名 再任用職員 1名 臨時職員 10名 平成30年度 補修基地職員数 14名 (内訳) 正規職員 5名 再任用職員 1名 臨時職員 8名 | 28 | ・実施業務の集計、分析 ・当面の委託業務内容の検討 ・委託（案）の調査検討 | ○直営業務：防塵舗装、加熱舗装、砂利敷き、除草作業、側溝路肩清掃作業、市民からの要望苦情処理 ○委託業務：加熱舗装、路肩側溝清掃 ・加熱舗装実績（3件） | C |
| | | | 29 | ・一部業務委託の開始 | ○直営業務：防塵舗装、砂利敷き、除草作業、側溝路肩清掃作業、市民からの要望苦情処理 ○委託業務：加熱舗装、路肩側溝清掃 ・加熱舗装実績（6件） ・側溝清掃実績（11箇所） | C |
| | | | 30 | ・包括委託に向けた調整 | ○調整結果：当面は直営を継続し、一部の業務を委託により実施する。 ○直営業務：防塵舗装、砂利敷き、除草作業、側溝路肩清掃作業、市民からの要望苦情処理 ○委託業務：加熱舗装、路肩側溝清掃 ・加熱舗装実績（3件） ・側溝清掃実績（8箇所） | b |
| | | | 1 | ・一部業務委託の継続実施 | | |
| | | | 2 | ・一部業務委託の継続実施 | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託等の導入推進

○民間委託等の推進

課名：総務課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 |
|-------------------------------------|--|---|-------|---|------|
| <p>公の施設に民間委託等の導入が可能かを検討し、推進を図る。</p> | <p>公の施設の有効活用及び運営の効率化と、職員削減への対応が可能になる。 また、公の施設が移譲となれば、将来的な施設の改修・更新等に係る経費が削減される。</p> | <p>公の施設の管理業務の民間委託及び施設を民間事業者へ移譲を含め、全庁的な取組みとして検討、導入を推進する。</p> | 28 | <p>他自治体の導入状況の調査</p> <p>○県内市町及び同規模自治体の指定管理者導入の調査 ①今後、導入が想定される施設 競技場、体育館、公園、駐車場、学童館など ②導入が進んでいる施設 図書館、宿泊施設、温泉など ○指定管理者の評価の実施（平成28年度から） 指定管理者制度を導入している14施設の指定管理者に対して評価を実施し、施設の管理運営について指導や助言を行った。</p> | b |
| | | | 29 | <p>対象となる公の施設の選定及び導入検討</p> <p>○9月に施設所管課に指定管理者の導入について調査を行い、11月に指定管理者の導入できる可能性が高いと回答した20施設の所管課に対して導入に係る説明会を開催した。また、小規模の施設については、他の類似施設との一括導入ができるかどうか検討を行った。 ○指定管理者の評価の実施 指定管理者制度を導入している16施設の指定管理者に対して評価を実施し、施設の管理運営について指導や助言を行った。</p> | b |
| | | | 30 | <p>対象となる公の施設の選定及び導入検討 民間委託の導入（1施設）</p> <p>○前年度に行った調査結果に基づき、3施設について導入に向けての具体的な検討を行った結果、2施設については導入を見送り、1施設については継続して検討することとなった。 ○指定管理者の評価の実施 指定管理者制度を導入している16施設の指定管理者に対して評価を実施し、施設の管理運営について指導や助言を行った。</p> | c |
| | | | 1 | <p>対象となる公の施設の選定及び導入検討 民間委託の導入（1施設）</p> | |
| | | | 2 | <p>民間委託の導入（1施設）</p> | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

7

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(3) 共同事業の推進

○火葬場事業の広域化

課 名：生活環境課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | | 実績 | 達成状況 |
|-----------|--|---|-------|---|--|------|
| 火葬場事業の広域化 | <p>本市民はもとより、那須圏域の住民にとっての安定的な火葬の執行とニーズに対応した火葬時間帯の確保及び経営の合理化を図る。</p> <p>「那須圏域の火葬場事業広域化に関する調査研究報告書（平成26年3月）」に基づき、那須地区広域行政事務組合の生活環境部会、さらに正副管理者会議において協議検討を進め、下記事項について意思決定。</p> <p>①構成市町の新火葬場建設事業への参画の意思を確認 ②広域化についての合意 ③那須地区広域行政事務組合を事業主体とするための諸手続き着手</p> | <p>○大田原市火葬場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年4月供用開始（経過年数31年） ・指定管理者制度（H29.4.1～H34.3.31） <p>○那須聖苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年10月供用開始（経過年数24年） ・指定管理者制度（H29.4.1～H34.3.31） <p>現行2施設の運営統合と、広域組合による新施設の建設</p> | 28 | 那須地区広域行政事務組合の生活環境部会における火葬場事業の広域化に係る協議検討の再開に向けての準備作業 | <p>下記の会議等にて火葬場の広域化について協議。いずれも今後も引き続き内部協議・検討を進めることで了承。</p> <p>H28.5.24生活環境部会 H28.7.8企画調整連絡会議 H28.7.14正副管理者会議 H28.7.19生活環境部会</p> | a |
| | | | 29 | 那須地区広域行政事務組合の生活環境部会における火葬場事業の広域化に係る協議検討の再開 | <p>大田原市火葬場運営委員会（H29.7.31、H29.11.13）の場において、那須塩原市担当者に対し広域化の協議再開の必要性を説明した。</p> <p>広域化を検討する「生活環境部会」の事務局である那須地区広域行政事務組合に協議検討再開の方法を相談した。</p> | c |
| | | | 30 | 火葬場事業広域化の可否の決定 | <p>H30.11.12とH30.12.26の生活環境部会にて、3市町の考え方を再確認。</p> <p>H31.1.16の企画調整連絡会議、H31.1.23の正副管理者会議にて、「現段階として、火葬場事業の広域化は見送り、現行のまま運営を続ける」との結論となった。</p> | a |
| | | | 1 | 決定に基づく事務事業の執行 | 令和元年度で取組完了 | |
| | | | 2 | | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号
8

2 市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

○窓口業務のアウトソーシング

課名：総務課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|---------------------------------|---|--|-------|---|---|---|
| 窓口業務を民間企業等に委ねることが可能かを検討し、推進を図る。 | 民間のノウハウを導入することで、行政サービスの質の向上を図り、市民に便利で快適な窓口環境の提供ができるようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の委託等の導入検証。 ・新庁舎建設の設計段階から関係部署との情報共有を図り、新庁舎の供用開始に合わせて導入できるよう推進する。 ・導入前、導入後の行政サービスの比較。 | 28 | 他自治体の導入状況の調査 | <ul style="list-style-type: none"> ○先進地視察（板橋区役所） ・戸籍住民課の一部業務及び総合案内業務の民間委託 ・受付案内システム ○県内各市町の導入状況調査 ・県内では主要な窓口業務（証明書発行等）を民間委託している例がない。 | a |
| | | | 29 | ワンストップ窓口で扱える業務の選別 民間委託が可能な業務の選別 新庁舎総合案内の民間委託導入のための手続き | <ul style="list-style-type: none"> ○市民課における一部業務の民間委託 ・参考見積等の徴収 ・県内導入実績調査→那須町で平成30年7月より導入開始 ・新庁舎への移転を控え、一時保留 ○新庁舎総合案内業務の民間委託について先進地視察 ・須賀川市、町田市 ・仕様書等内容精査 | b |
| | | | 30 | 新庁舎総合案内の民間委託の導入 窓口形態の研究 民間委託する業務の範囲の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎総合案内の民間委託の導入 ・平成31年1月より業務開始 ○総合窓口、総合案内サービスの研究 ・日本公共サービス研究会総会へ参加し先進情報の収集 | a |
| | | | 1 | 窓口形態の決定 民間委託する業務の範囲決定 民間委託導入の手続き | | |
| | | | 2 | 窓口業務の民間委託の導入 | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

9

2 市民サービスの向上

(2) ICTを活用したサービスの向上

○様々な情報発信手段を用いての情報発信

課名：情報政策課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|---|---------|---|-------|---|--|---|
| <p>現在、市の情報は、市広報紙、市ホームページ、記者会見（プレスリリース）を中心として、市公式フェイスブック、市公式YouTubeのSNSを利用して発信しているが、情報を受け取る側の手段が多様化していることから、情報を発信する手段・方法を増やし、情報を迅速に、より多くの市民に伝えていく。</p> <p>情報発信手段を多様化することにより、今まで主に紙媒体で受け取っていた情報を、PC、タブレットPC、スマートフォンなどのICT機器で、場所・時間にかかわらずリアルタイムで受け取ることができる。</p> <p>また、市ホームページを更に有効に活用することにより、紙媒体である市広報の発行部数を減らすことができる。</p> | | <p>①市広報紙の発行 月20,000部発行（約10%減）</p> <p>②記者会見での情報提供数 年間120件 報道された割合 60% （28年度実績を基に29年度より設定）</p> <p>③市ホームページアクセス数 年間98万件</p> <p>④各種媒体での情報発信（年間） ・フェイスブック（FB）350件 ・YouTube（YT）50件 ・メール配信（MA）350件 ・メール配信登録者数 7,500人</p> <p>その他 新たなSNS等を用いた情報の発信</p> | 28 | <p>①市広報紙の発行部数 月22,000部 ②記者会見での情報提供数 100件 ③市ホームページアクセス数 970,000件 ④各種媒体での情報発信 FB250件、YT30件、MA250件 ⑤新たなSNSの導入検討</p> | <p>①22,000部 ②77件 ③934,666件 ④FB661件、YT25件、MA1,408件</p> | C |
| | | | 29 | <p>①市広報紙の発行部数 月22,000部 ②記者会見等での情報提供数 200件 報道された割合 54% ③市ホームページアクセス数 970,000件 ④各種媒体での情報発信 FB250件、YT30件、MA250件 メール配信登録者数 3,000人</p> | <p>①21,600部 ②211件 72% ③1,069,032件 ④FB374件、YT26件、MA1,521件、T（ツイッター）248件 メール登録者数 3,375人</p> | b |
| | | | 30 | <p>①市広報紙の発行部数 月21,000部 ②記者会見等での情報提供数 210件 報道された割合 56% ③市ホームページアクセス数 975,000件 ④各種媒体での情報発信 FB250件、YT30件、MA300件 メール配信登録者数 4,500人</p> | <p>①21,600部 ②187件 72.2% ③1,107,799件 ④FB514件、YT23件、MA1,517件、T375件 メール登録者数 4,425人</p> | C |
| | | | 1 | <p>①市広報紙の発行部数 月21,000部 ②記者会見等での情報提供数 210件 報道された割合 58% ③市ホームページアクセス数 975,000件 ④各種媒体での情報発信 FB250件、YT30件、MA300件 メール配信登録者数 6,000人</p> | | |
| | | | 2 | <p>①市広報紙の発行部数 月20,000部 ②記者会見等での情報提供数 220件 報道された割合 60% ③市ホームページアクセス数 980,000件 ④各種媒体での情報発信 FB250件、YT30件、MA300件 メール配信登録者数 7,500人</p> | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

10

2 市民サービスの向上

(2) ICTを活用したサービスの向上

○電子申告の普及推進

課 名 : 税務課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実 績 | 達成状況 | |
|--|---------------------------------|-------------------------------------|-------|--|---|---|
| 個人市県民税に係る 給与支払報告書、法人 市民税の確定申告書等 の諸手続き類及び固定 資産税（償却資産）の 申告書の電子申告化を 推進する。 | 納税義務者（申告 者）の申告事務が簡素 化できる。 | 課税資料等の <u>70</u> パーセン ト程度の電子申告化。 | 28 | ・PRの実施（ホームページ、個別案内 書の送付、税理士会への案内、広報） ・目標 <u>62</u> % | 電子申告実施状況 提出件数(A) 82,997件 電子申告件数(B) 51,816件 (B)/(A)=62.43% ※達成率 100.7% | a |
| | | | 29 | ・PRの実施（ホームページ、個別案内 書の送付、税理士会への案内、広報） ・目標 <u>63</u> % | 電子申告実施状況 提出件数(A) 86,255件 電子申告件数(B) 55,778件 (B)/(A)=64.67% ※達成率 102.7% | a |
| | | | 30 | ・PRの実施（ホームページ、個別案内 書の送付、税理士会への案内、広報） ・目標 <u>65</u> % | 電子申告実施状況 提出件数(A) 87,841件 電子申告件数(B) 57,284件 (B)/(A)=65.21% ※達成率 100.3% | a |
| | | | 1 | ・PRの実施（ホームページ、個別案内 書の送付、税理士会への案内、広報） ・目標 <u>68</u> % | | |
| | | | 2 | ・PRの実施（ホームページ、個別案内 書の送付、税理士会への案内、広報） ・目標 <u>70</u> % | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

2 市民サービスの向上
 (3) 事務事業の見直し

○事務事業の検証、改善

課 名： 総務課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | | |
|-------------------|---|--|-------|--|---|---|--|
| 事務事業の検証及び行政評価を行う。 | 効率的・効果的に事業を行うことにより、健全な行政運営、さらには職員の意識改革が図れる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の検証作業を実施。 ・行政評価の拡充を図る。（評価手法及び評価シートの改善） ・評価結果を予算編成に活用する。 | 28 | <ul style="list-style-type: none"> ○事務事業の検証の実施コスト削減目標額 10,000千円 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政評価として事務事業評価及び政策施策評価を実施した。評価結果により、13事業の重点化を行い、52事務事業が次年度予算へ反映した。 ○事務事業庁内検証会議として、事務事業評価の結果から8事業を選定し、検証や改善の提案を行った。 ・サービス向上による予算増額：2事業1,700千円、 ・改善による予算削減額（改善効果額）：4事業31,187千円 ○「押印見直しガイドライン」を作成し、31施設の使用許可申請書等の42様式について押印の省略を行った。 ○評価結果を総合計画の実施計画へ連動させるため、評価シートの見直しを行った。 | a | |
| | | | 29 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の検証の実施コスト削減目標額 10,000千円 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政評価として事務事業評価及び政策施策評価を実施した。評価結果により、11事業の重点化を行い、57事務事業が次年度予算へ反映した。 ○事務事業庁内検証会議として、事務事業評価の結果から8事業を選定し、検証や改善の提案を行った。 ・サービス向上による予算増額：2事業600千円、 ・改善による予算削減額（改善効果額）：2事業3,740千円 ○平成28年度に作成した「押印見直しガイドライン」に基づき、施設使用料減免申請書や各種届出書等の88様式について押印の省略を行った。 ○行政評価システム（パッケージソフト）の導入を検討し、行政評価の充実と総合計画の実施計画への連動強化のため、平成31年度の予算作成から活用することとした。 | d | |
| | | | 30 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の検証の実施コスト削減目標額 10,000千円 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政評価として事務事業評価及び政策施策評価を実施した。評価結果により、9事業の重点化を行い、44事務事業を次年度予算へ反映した。 ○事務事業庁内検証会議として、事務事業評価の結果から8事業を選定し、検証や改善の提案を行った。 ・サービス向上による予算増額：2事業1,850千円 ・改善による予算削減額（改善効果額）：5事業14,022千円 ○行政評価システムの導入に向けて、関係課及び業者との打ち合わせを行った。 ○新庁舎移転に合わせて、文書の管理及び保存の方法について見直し（ファイリングシステムの導入）を行った。 | a | |
| | | | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の検証の実施コスト削減目標額 10,000千円 | | | |
| | | | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の検証の実施コスト削減目標額 10,000千円 | | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

2 市民サービスの向上
 (3) 事務事業の見直し

○ICTを活用した事務プロセスのシステム化

課名：情報政策課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|--|---|---|-------|--|--|---|
| 平成27年度に作成した「業務プロセス手順書」をもとにして、事務プロセスのシステム化を推進するとともに、定員適正化計画と連携した人員の削減を図っていく。 | 現在の業務プロセスを見直し、ICTを活用した業務のシステム化を推進することにより、効率的で、迅速な業務遂行に移行することができ、さらに人員削減につなげることができる。 | 「業務プロセス手順書」にもとに事務担当者ヒアリングを実施し、手順のシステム化を図り、定員適正化計画と連携した人員の削減を図る。 (平成32年度末までの目標数値) ・業務プロセスのシステム化 25業務 ・システム化による人工(にんく)数増減 △21人 ≪参考≫ ○定員適正化計画による職員数(行政職のみ) 平成28年度 527人(△12人) 平成29年度 525人(△2人) 平成30年度 524人(△1人) 令和1年度 527人(+3人) 令和2年度 530人(+3人) ()内:対前年増減数 計画期間内の削減総数(行政職) △9人 | 28 | ・事務プロセスのシステム化 2業務 ・システム化による人工(にんく)数増減 △2人(平成29年度の対前年職員減数) ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数(行政職) △12人 | 事務事業検索、インフラ不良個所通報などのシステムを作成。(8業務) 職員減数は0人 | d |
| | | | 29 | ・事務プロセスのシステム化 8業務 ・システム化による人工数増減 △8人(平成30年度の対前年職員減数) ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数(行政職) △2人 | 地球温暖化防止、節電取組、コピー用紙使用量などの調査システムを作成。(10業務)また、番号制度に伴う各システムの改修を行った。 職員減数は0人 | d |
| | | | 30 | ・事務プロセスのシステム化 5業務 ・システム化による人工数増減 △5人(平成31年度の対前年職員減数) ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数(行政職) △1人 | IC職員証を利用した就業管理や入退室、印刷システム等の構築、三役予定管理、ゆうメール宛名印刷などのシステム化(7業務) 職員減数は0人 | d |
| 定員適正化計画による行政職の削減による職員一人当たりの事務量増大に対応するため、業務プロセスのシステム化により、職員の負担を軽減し、迅速で正確な市民サービスを継続して実施する。 | | 当初の目標数値にシステム化による人工数の削減を「定員適正化計画による職員数の減少値」を設定したが、定員適正化計画による職員数の削減は、システム化による業務効率化だけではなく、事業の民間委託等も含めたものであり、システム化だけで削減できる人数ではなかった。 令和元年度からの年度別計画をシステム化した業務プロセス数のみに見直す。 | 1 | ・業務プロセスのシステム化 5業務 | | |
| | | | 2 | ・業務プロセスのシステム化 5業務 | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

13

3 効率的な執行体制の確立

(1) 定員管理の適正化

○定員適正化計画による定員管理

課 名：総務課

| 取組み内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 |
|---|---|---|--|---|------|
| <p>事務事業の見直しによる行政の効率化など、人、組織、給与を的確に管理し、創造的効果的な行財政運営を行うための施策の一環として、職員数の適正な管理を行うため定員適正化計画を策定し、平成27年4月1日現在の職員数604人を令和2年度までに10%削減する。</p> | <p>新しい行政需要に応じた人材を計画的に確保するとともに、総定員を削減することにより人件費の削減を図ることができる。</p> | <p>定年補充を抑制しつつ、年度別の採用人数を平準化することにより、総職員数を令和2年度までに10%削減する。</p> <p>※平成31年4月定員適正化計画変更 平成31年度 572人→571人 令和2年度 567人→568人</p> | <p>28 平成27年度職員数 604人 平成28年度職員数 586人 (対前年△18人) 財政効果額 105,485千円</p> | <p>平成27年度職員数 604人 平成28年度職員数 581人 (対前年△23人) 財政効果額 158,746千円</p> | a |
| | | | <p>29 平成28年度職員数 586人 平成29年度職員数 581人 (対前年△5人 累計△23人) 財政効果額 28,312千円</p> | <p>平成28年度職員数 581人 平成29年度職員数 582人 (対前年 1人 累計△22人) 財政効果額 △5,970千円</p> | d |
| | | | <p>30 平成29年度職員数 581人 平成30年度職員数 575人 (対前年△6人 累計△29人) 財政効果額 35,820千円</p> | <p>平成29年度職員数 582人 平成30年度職員数 575人 (対前年△7人 累計△29人) 財政効果額 42,560千円</p> | a |
| | | | <p>1 平成30年度職員数 575人 平成31年度職員数 571人 (対前年△4人 累計△33人) 財政効果額 23,880千円</p> | | |
| | | | <p>2 平成31年度職員数 571人 令和2年度職員数 568人 (対前年△3人 累計△36人) 財政効果額 17,910千円</p> | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

14

3 効率的な執行体制の確立

(2) 人材の育成と意識改革

○多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実

課名：総務課

| 取組み内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|--|--|---|-------|---|---|---|
| 優れた人材を確保、育成するため「大田原市職員人材育成ビジョン」に基づき取り組む。 | 市民が必要としている施策を自律的、自主的に創造し、効率的に実施しつつ、持続可能な地域社会経営を成し遂げていく人材の確保ができる。 | 人材育成ビジョンの体系に基づき、人材確保・能力開発・人事管理のために、それぞれに与えられたメニューへの着手を行う。 | 28 | ①新任職員をサポートするためのメンター制度の研究 ②人事評価制度の本格実施 | ①メンター研修の実施 受講者33名 H29.1～3まで9組で試行を実施。 ②上期590人 A:3人 B1～B3:583人 C:4人 H28.12勤労手当に反映 下期588人 A:3人 B1～B3:575人 C:10人 H29.6勤労手当に反映 | a |
| | | | 29 | ①メンター制度の導入 ②女性のための管理職研修等の充実 ③人事評価制度の見直し | ①メンター研修の実施 受講者25名 H30.7～H31.3まで21組で実施。 ②女性職員活躍の職場づくり研修受講1名 ③上期588人 A:4人 B1～B3:582人 C:2人 下期585人 A:8人 B1～B3:573人 C:4人 昇格・勤労手当に反映 人事評価制度の見直し（変更なし） | a |
| | | | 30 | ①新たな職員採用制度の調査研究 ②人事評価制度の見直し | ①SPI総合検査や集団面接等の調査・研究を実施しました。 ②上期593人 A:8人 B1～B3:583人 C:2人 下期590人 A:11人 B1～B3:570人 C:9人 昇格・勤労手当に反映 人事評価制度の見直し（変更なし） | a |
| | | | 1 | ①新たな職員採用制度の見直し作業の着手 ②人事評価制度の見直し | | |
| | | | 2 | ①職員採用制度の見直し作業の完成と完成後の制度による採用の実施 ②人事評価制度の完成 | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

4 行政体制の見直し

(1) 組織機構の見直し

○組織機構の見直し

課名：総務課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|--|---|--|-------|--|------|--|
| <p>多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応できる、簡素で効率的な組織機構の構築を行う。</p> | <p>多様な行政需要への対応や定員適正化計画に基づく今後の職員減少への対応を見据え、限られた人員を効果的に活用できる配置が可能となる。</p> | <p>・市民にわかりやすい組織</p> <p>・新庁舎建設と合わせ、ワンストップサービスを含めた市民サービスの向上を目指した組織</p> <p>・見直しに際しては、事前に部等を単位としたヒアリングを実施し、各部署の実情と事務事業の見込みの把握に努める。</p> | 28 | <p>各課へのヒアリングを実施し、効率的な組織改編を実施しました。</p> <p>課の再編 1課増 新設：新庁舎整備課</p> <p>係の再編 1係増</p> <p>・新設：2係 子ども幸福課子育て環境係、文化振興課市史編さん係</p> <p>・分割：1→2係 商工観光課観光交流係⇒観光交流係、観光地域振興係</p> <p>・廃止：2係 子ども幸福課計画運営係、都市計画課まちづくり推進係</p> <p>・他課への移管：2係 新庁舎整備係（政策推進課⇒新庁舎整備課） 地籍調査係（農林整備課⇒都市計画課）</p> | a | |
| | | | 29 | <p>各課へのヒアリングを実施し、効率的な組織改編を実施しました。</p> <p>課の再編 なし</p> <p>係の再編 3係増（担当は係として計上しています。）</p> <p>・新設：2係 農林整備課農村環境対策係、スポーツ振興課国体準備係</p> <p>・分割：1→2係 福祉課福祉支援係⇒障害福祉係、障害支援係</p> <p>・統合：健康政策課感染症予防係を健康政策課健康政策係へ統合</p> <p>・改編：新庁舎整備課新庁舎整備係⇒新庁舎技術担当、新庁舎業務担当 検査課検査担当⇒検査課検査係</p> | a | |
| | | | 30 | <p>各課へのヒアリングを実施し、効率的な組織改編を実施しました。</p> <p>部の再編 1部減 建設部と水道部を統合</p> <p>課の再編 増減なし（2課増、2課減）</p> <p>新設：保育課、国体推進課</p> <p>廃止：新庁舎整備課</p> <p>統合：道路建設課と道路維持課</p> <p>係の再編 2係減（4係増、6係減）</p> <p>・新設：子ども幸福課給付係、高齢者幸福課介護管理係、 国体推進課総務係、事業係</p> <p>・廃止：新庁舎整備課業務担当、子ども幸福課くろばね保育園、 国保年金課医療助成係、スポーツ振興課国体準備係</p> <p>・統合：湯津上支所総合窓口課管理係を同課市民生活係へ統合、 建築住宅課設備係を同課建築係へ統合</p> <p>・他課への移管：新庁舎技術担当（新庁舎整備課⇒財政課）</p> | a | |
| | | | 1 | <p>組織及び体制の見直し 検討・実施</p> | | |
| | | | 2 | <p>組織及び体制の見直し 検討・実施</p> | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

16

5 持続可能な財政構造の確立

(1) 財政健全化の推進

○財政の健全化

課名：財政課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|---|--|--|-------|--|---|---|
| <p>厳しい財政状況に対応し、基礎的自治体としての役割を持続的に果たすため、中期的な視点に立った財政健全化のための指針となる中期財政計画を策定し、財政の健全化を推進する。</p> | <p>財政の収支均衡を保持し、持続可能な財政基盤が構築できる。 また、財政調整基金の一定の確保により、政策的な事業や臨時的財政需要への対応が可能となる。</p> | <p>市債は、地方交付税措置のある有利な地方債の活用にも努めるとともに、臨時財政対策債以外の発行額は、特別な事情を除き、当該年度の元金償還額以下とし、市債残高の減少を目標とする。 財政調整基金は15億円程度→10億円以上の確保を目標に積立し、年度間の財源調整に活用する。 予算編成の過程から、経常収支比率等、財政指標の改善に努める。 平成30年度に見直しを行い策定した中期財政計画（令和元年度～令和5年度）について、今後の景気動向や国の制度改正、本市の状況に対応するため、必要に応じ（概ね3年ごと）見直しを行い、財政の健全化を引き続き推進する。</p> | 28 | <p>①市債残高は前年度161億8,000万円以下を目標（臨時財政対策債を除く） ②財政調整基金残高は15億円程度を確保 ③経常収支比率 95%以下 ④実質公債費比率 25%以下 ⑤将来負担比率 350%以下</p> | <p>①市債残高 158億5,900万円 ②財政調整基金残高 14億1,300万円 ③経常収支比率 94.9% ④実質公債費比率 9.4% ⑤将来負担比率 49.6%</p> | a |
| | | | 29 | <p>①市債残高は前年度158億5,900万円以下を目標（臨時財政対策債を除く） ②財政調整基金残高は15億円程度を確保 ③経常収支比率 95%以下 ④実質公債費比率 25%以下 ⑤将来負担比率 350%以下</p> | <p>①市債残高 157億9,400万円 ②財政調整基金残高 13億1,300万円 ③経常収支比率 95.5% ④実質公債費比率 8.6% ⑤将来負担比率 51.1%</p> | a |
| | | | 30 | <p>①市債残高は前年度を下回る→中期財政計画の見込額167億4,600万円以下を目標（臨時財政対策債を除く） ②財政調整基金残高は15億円程度→10億円以上を確保 ③経常収支比率 93%→前年度以下 ④実質公債費比率 適正範囲内の維持→25%以下 ⑤将来負担比率 適正範囲内の維持→350%以下</p> | <p>①市債残高 170億4,600万円 ②財政調整基金残高 13億1,400万円 ③経常収支比率 95.5% ④実質公債費比率 7.9% ⑤将来負担比率 58.2%</p> | a |
| <p>○一般会計市債残高（臨時財政対策債を含む） H27：310.49億円 H28：311.51億円 H29：313.27億円 H30見込：326.75億円</p> <p>○経常収支比率（適正範囲70%～80%） 経常的な歳入に対する経常的な歳出の割合 H27：94.6 H28：94.9 H29：95.5 H30見込：95.5</p> <p>○実質公債費比率（適正範囲25%以下） 公債費（借入金の返済）の財政への圧迫の大きさ H27：10.0 H28：9.4 H29：8.6 H30見込：7.9</p> <p>○将来負担比率（適正範囲350%以下） 公債費や職員の退職金などの将来の負債の大きさ H27：47.4 H28：49.6 H29：51.1 H30見込：58.2</p> | | | 1 | <p>①市債残高は中期財政計画における見込額以下を目標（臨時財政対策債を除く） ②財政調整基金残高は10億円以上を確保 ③経常収支比率 前年度以下 ④実質公債費比率 25%以下 ⑤将来負担比率 350%以下</p> | | |
| | | | 2 | <p>①市債残高は中期財政計画における見込額以下を目標（臨時財政対策債を除く） ②財政調整基金残高は10億円以上を確保 ③経常収支比率 前年度以下 ④実質公債費比率 25%以下 ⑤将来負担比率 350%以下</p> | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○市税等の徴収率の向上

課名：収納対策課、保育課、建築住宅課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|--|--|--|----------|---|--|----------|--|--|----------|---|--|
| <p>自主財源確保のため、市税等の徴収率向上が求められている。収入の大部分を占める現年度分の徴収率を引き上げる。そのため、滞納処分の早期着手に努める。</p> <p>また、ペイジーサービス、クレジット収納等の新たな収納方法の調査を継続し、納付環境の整備を進め、併せてマイナンバー制度の施行に伴い、事務の効率化を図るなどして徴収率の一層の向上に努める。</p> | <p>税等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源が確保できる。</p> | <p>令和2年度までに現年度分の徴収率を</p> <p>市税 99.0% 国民健康保険税 91.9% 介護保険料（普徴） 92.3% 保育料 99.5% 住宅使用料 99.2%</p> <p>まで引き上げる。</p> | <p>28</p> <p>市 税 98.8% 国民健康保険税 91.7% 介護保険料（普徴） 92.1% 保育料 99.3% 住宅使用料 99.0%</p> | <p>98.9% 92.3% 91.8% 99.8% 98.7%</p> | <p>a</p> | | | | | | | | |
| | | | | | | <p>29</p> <p>市 税 98.8% 国民健康保険税 91.8% 介護保険料（普徴） 92.1% 保育料 99.3% 住宅使用料 99.0%</p> | <p>99.0% 93.6% 92.0% 99.9% 99.0%</p> | <p>a</p> | | | | | |
| | | | | | | | | | <p>30</p> <p>市 税 98.9% 国民健康保険税 91.8% 介護保険料（普徴） 92.2% 保育料 99.4% 住宅使用料 99.1%</p> | <p>99.2% 94.9% 92.7% 99.8% 98.5%</p> | <p>a</p> | | |
| | | | | | | | | | | | | <p>1</p> <p>市 税 98.9% 国民健康保険税 91.9% 介護保険料（普徴） 92.2% 保育料 99.4% 住宅使用料 99.1%</p> | <p>99.1% 99.9% 92.2% 99.4% 99.1%</p> |
| | | | <p>2</p> <p>市 税 99.0% 国民健康保険税 91.9% 介護保険料（普徴） 92.3% 保育料 99.5% 住宅使用料 99.2%</p> | <p>99.0% 91.9% 92.3% 99.5% 99.2%</p> | <p></p> | | | | | | | | |
| | | | | | | <p>●県内14市との比較（平成29年度実績）</p> <p>【市税】 ①県内平均 98.6% ②県内トップ 下野市99.2% ③県内での順位 第5位 99.0% ④近隣3市との比較 那須塩原市 98.4% 矢板市 98.7% 那須烏山市 97.9%</p> <p>【国民健康保険税】 ①県内平均 90.2% ②県内トップ 下野市93.9% ③県内での順位 第3位 93.6% ④近隣3市との比較 那須塩原市 91.8% 矢板市 92.2% 那須烏山市 93.7%</p> <p>【介護保険料（普徴）】 ④近隣3市との比較 那須塩原市 87.1% 矢板市 88.4% 那須烏山市 90.9%</p> <p>【保育料】 公表なし</p> <p>【住宅使用料】（平成28年度実績） ①県内平均 97.8% ②県内トップ 那須烏山市、下野市 100% ③県内での順位 第5位 98.7% ④近隣3市との比較 那須塩原市 98.0% 矢板市 98.4% 那須烏山市 100%</p> | | | | | | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○広告事業による税外収入の確保

課名：政策推進課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 |
|---------------------|--|---|--|--|------|
| 広告事業により、税外収入の確保を行う。 | 広告事業を積極的に導入することにより、定期的な広告収入が得られ、歳入の確保ができる。 | ・市ホームページバナー広告事業の実施 ・市広報紙広告事業の実施 ・行政案内板広告事業 ・市営バス車内広告事業 ・市指定ゴミ袋広告事業 ・公用封筒広告事業 ・新庁舎への広告事業の推進 その他考えられる広告事業を随時導入していく。 ※H28の年度別計画①～⑤は市の収入となった金額、⑥～⑦は市の支出なしで作成したものを金額に換算した金額。 | 28 ①市ホームページバナー広告事業 ②市広報紙広告事業 ③行政案内板広告事業 ④市営バス車内広告事業 ⑤市指定ゴミ袋広告事業 ⑥公用封筒広告事業 計 2,390,000円 ⑦その他の広告事業の実施 | ①21,000円 ②315,000円 ③150,000円 ④324,000円 ⑤740,000円 ⑥529,600円 計2,079,600円 ⑦その他の広告事業 ・市営バス時刻表作成649,750円 ・子育てガイド作成230,000円 ・暮らしのガイドブック作成 5,600,000円 計6,479,750円 ①～⑦合計8,459,350円 | a |
| | | | 29 ①市ホームページバナー広告事業 ②市広報紙広告事業 ③行政案内板広告事業 ④市営バス車内広告事業 ⑤市指定ゴミ袋広告事業 ⑥公用封筒広告事業 計 2,727,000円 ⑦その他の広告事業の実施 | ①87,000円 ②465,000円 ③150,000円 ④324,000円 ⑤300,000円 ⑥529,600円 計1,855,600円 ⑦その他の広告事業の実施 ・市営バス時刻表作成649,750円 ・子育てガイド作成230,000円 ・暮らしのガイドブック作成2,800,000円 計3,679,750円 ①～⑦合計5,535,350円 | a |
| | | | 30 ①市ホームページバナー広告事業 ②市広報紙広告事業 ③行政案内板広告事業 ④市営バス車内広告事業 ⑤市指定ゴミ袋広告事業 ⑥公用封筒広告事業 計 2,770,000円 ⑦その他の広告事業の実施 | ①40,000円 ②525,000円 ③112,500円 ④324,000円 ⑤300,000円 ⑥529,600円 計1,831,100円 ⑦その他の広告事業の実施 ・市営バス時刻表作成649,750円 ・子育てガイド作成230,000円 ・暮らしのガイドブック作成2,800,000円 計3,679,750円 ①～⑦合計5,510,850円 | a |
| | | | 1 ①市ホームページバナー広告事業 ②市広報紙広告事業 ③行政案内板広告事業 ④市営バス車内広告事業 ⑤市指定ゴミ袋広告事業 ⑥公用封筒広告事業 計 2,798,000円 ⑦新庁舎に広告付き案内板を設置 ⑧新庁舎に広告用モニター設置 ⑨その他の広告事業の実施 | | |
| | | | 2 ①市ホームページバナー広告事業 ②市広報紙広告事業 ③行政案内板広告事業 ④市営バス車内広告事業 ⑤市指定ゴミ袋広告事業 ⑥公用封筒広告事業 計 2,833,000円 ⑦その他の広告事業の実施 | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

19

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○ふるさと納税寄附金の促進

課名：政策推進課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|---------------------------------|-----------------------------------|--|-------|--|---|---|
| 大田原市ふるさと納税寄附金要綱に基づく寄附金の受入を促進する。 | ふるさと納税寄附金により、用途を指定された事業の財源に充当できる。 | H28～H29 ふるさと納税寄附金目標額 年額 150,000千円 H30 ふるさと納税寄附金目標額 年額 100,000千円 H31～R2 ふるさと納税寄附金目標額 年額 150,000千円 | 28 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ・フェイスブック等での周知 専用サイトでの周知 魅力ある特産品等の拡充 | 市HP・専用サイトでの周知。『大田原市魅力サイト』トップページへのバナー掲載。『ゴルフプレー券』等謝礼品の拡充。 H28寄附金額：149,849千円 | a |
| | | | 29 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ・フェイスブック等での周知 専用サイトでの周知 魅力ある特産品等の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 市HPでの周知 ふるさと納税サイトでのPRの強化 ポイント即時発行の導入 既存事業者の謝礼品の拡充（梨ギフト等） 新規事業者の登録（3事業者） ※洋菓子・桃ジャム等 H29寄附金額：88,396.8千円 | c |
| | | | 30 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ・フェイスブック等での周知 専用サイトでの周知 魅力ある特産品等の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 市HPでの周知 ふるさと納税サイトでのPRの強化 既存事業者の謝礼品の拡充 ※コロケ・那須和牛等 新規事業者の登録（4事業者） ※コーヒーギフト・竹かご等 ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」と委託契約締結 寄附受入金額に対する返礼品の金額を「一律30%以下の額」にする見直し H30寄附金額：83,428千円 | b |
| | | | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ・フェイスブック等での周知 専用サイトでの周知 魅力ある特産品等の拡充 | | |
| | | | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ・フェイスブック等での周知 専用サイトでの周知 魅力ある特産品等の拡充 | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

| |
|-------------|
| 小項目 通し番号 |
| 20 |

5 持続可能な財政構造の確立

(3) 歳出の抑制

○時間外勤務時間の削減

課 名：総務課

| 取組み内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|--|------------------------|---------------------------------|-------|--|----------------------------|---|
| 特定の職員に業務が集中しないよう事務の適切な分担に努めるとともに、課等内で仕事の共有化を図ることで、時間外勤務時間の削減を図る。 | 時間外勤務手当の削減及び職員の健康の保持増進 | 平成26年度時間外勤務時間を基準とし、毎年2%の削減を目指す。 | 28 | 【基準】平成26年度時間外勤務時間 53,415時間 2%を削減し、 目標 52,300時間 | 実績 55,631時間 目標に対し6.37%増 | d |
| | | | 29 | 【基準】52,300時間 2%を削減し、 目標 51,200時間 | 実績 48,511時間 目標に対し5.25%減 | a |
| | | | 30 | 【基準】51,200時間 2%を削減し、 目標 50,100時間 | 実績 47,274時間 目標に対し5.64%減 | a |
| | | | 1 | 【基準】50,100時間 2%を削減し、 目標 49,000時間 | | |
| | | | 2 | 【基準】49,000時間 2%を削減する 目標 48,000時間 | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

5 持続可能な財政構造の確立

(3) 歳出の抑制

○経費の節減（事務改善マニュアルに基づく削減）

課名：総務課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | | 実績 | 達成状況 |
|-------------------------------|---------------------------------|--|-------|-----------------------------|---|------|
| 事務改善マニュアルを基に、全庁挙げて経費の節減に取り組む。 | 行政運営の効率を高めるとともに、物件費を節減することができる。 | 事務改善マニュアルに基づき、全庁挙げて継続的に経費節減を推進する。 職員から提案される改善実践提案等を取り入れ、経費節減を図る。 事務改善マニュアルの改訂 新事務改善マニュアルの周知及び実施徹底 節電エコオフィス取組方針 | 28 | 実施 財政効果額 20,000千円 | ○事務改善マニュアルに基づく経費削減 ①区内特別料金利用での経費節減額 6,914,488円 ②再生インクトナー使用による経費節減額 4,944,470円 ③電気料金の削減（26年度比） 5,477,968円 ④コピー用紙の削減（26年度比） 702,627円 ⑤廃棄文書の溶解処分による削減 197,950円 財政効果額 合計18,237,503円（達成率91.2%） ○事務改善マニュアルの改訂（H29.3） | a |
| | | | 29 | 実施 財政効果額 20,000千円 | ○事務改善マニュアルに基づく経費削減 ①区内特別料金利用での経費節減額 7,156,888円 ②再生インクトナー使用による経費節減額 8,362,250円 ③電気料金の削減（26年度比） 3,601,974円 ④コピー用紙の削減（26年度比） 1,698,919円 ⑤廃棄文書の溶解処分による削減 326,030円 財政効果額 合計21,146,061円（達成率105.7%） | a |
| | | | 30 | 実施 財政効果額 20,000千円 | ○事務改善マニュアルに基づく経費削減 ①区内特別料金利用での経費節減額 7,180,278円 ②再生インクトナー使用による経費節減額 5,866,575円 ③電気料金の削減（26年度比） 4,072,524円 ④コピー用紙の削減（26年度比） 2,027,885円 ⑤廃棄文書の溶解処分による削減 332,462円 財政効果額 合計19,479,724円（達成率97.4%） | a |
| | | | 1 | 実施 財政効果額 20,000千円 | | |
| | | | 2 | 実施 財政効果額 20,000千円 | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号
22

5 持続可能な財政構造の確立

(4) 適正な財産管理

○市有財産の有効活用

課名： 財政課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 | |
|---|--|--|-------|--|--|---|
| 十分に利用されていない土地・建物、具体的な利用計画を持たない土地・建物について、利活用や売却の促進を図る。 | 保有する財産を適正に管理することで、財産の有効利用が図れるとともに、利活用されない土地・建物の売却により、財源の確保及び管理費の削減を図ることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・未利用の土地・建物の把握 ・未利用の土地・建物の有効利用の検討 ・未利用の土地・建物の売却 | 28 | 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 公有財産売却 4件 16,000千円 公有財産払下 8件 4,000千円 計 20,000千円 | 未利用の土地・建物の売却 公有財産売却 6件 16,828千円 公有財産払下 5件 1,431千円 計 18,259千円 物品売払収入 9件 3,844千円 合計 22,103千円 | a |
| | | | 29 | 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 公有財産売却 4件 16,000千円 公有財産払下 8件 4,000千円 計 20,000千円 | 未利用の土地・建物の状況(H29末) 12件、7,404㎡、112,195千円 未利用の土地・建物の売却 公有財産売却 8件 29,429千円 公有財産払下 10件 8,309千円 計 37,738千円 | a |
| | | | 30 | 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 公有財産売却 4件 16,000千円 公有財産払下 8件 4,000千円 計 20,000千円 | 未利用の土地・建物の状況(H30末) 12件、5,982㎡、67,096千円 未利用の土地・建物の売却 公有財産売却 11件 69,964千円 公有財産払下 2件 705千円 計 70,669千円 物品売払収入 33件 1,721千円 合計 72,417千円 | a |
| | | | 1 | 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 公有財産売却 4件 16,000千円 公有財産払下 8件 4,000千円 計 20,000千円 | | |
| | | | 2 | 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 公有財産売却 4件 16,000千円 公有財産払下 8件 4,000千円 計 20,000千円 | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

23

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○下水道使用料等の徴収率の向上

課 名 : 下水道課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | | 実績 | 達成状況 |
|-----------------------------------|---------------------------------|--|-------|--------------------|--------------------|------|
| 公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の徴収率向上に取り組む。 | 使用料等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源を確保する。 | 滞納者に対する督促を強化し、納入が困難な使用者については、分納を促す。 ○平27年度末実績 ・下水道使用料 現年 99.32 % ・受益者負担金 現年 94.51 % （平成28年度において、過去の届出未提出等による賦課漏れ対策を講じた。） | 28 | ・下水道使用料 現年分 99.55% | ・下水道使用料 現年分 96.57% | a |
| | | | | ・受益者負担金 現年分 97.00% | ・受益者負担金 現年分 93.80% | |
| | | | 29 | ・下水道使用料 現年分 99.62% | ・下水道使用料 現年分 99.46% | a |
| | | | | ・受益者負担金 現年分 97.50% | ・受益者負担金 現年分 96.85% | |
| | | | 30 | ・下水道使用料 現年分 99.68% | ・下水道使用料 現年分 99.30% | a |
| ・受益者負担金 現年分 98.00% | ・受益者負担金 現年分 97.21% | | | | | |
| 1 | ・下水道使用料 現年分 99.74% | | | | | |
| 2 | ・下水道使用料 現年分 99.80% | | | | | |
| ・受益者負担金 現年分 99.00% | | | | | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

24

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○下水道未接続対策の強化

課名：下水道課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 |
|--|--------------------|---|------------------|---------------|------|
| 下水道接続率向上に取り組む。 | 使用料収入が増え、経営強化が図れる。 | 供用開始区域及び予定区域の下水道未接続者へ接続を促し、金銭的理由等のため排水設備工事が出来ないものに対しては、水洗便所改造資金融資あっせん制度の利用を促す。 ○平成27年度末実績 下水道水洗化率 93.1% ○令和2年度末目標 下水道水洗化率 94.0% ※下水道水洗化率は、公共下水道に接続出来る区域のうち実際に公共下水道に接続している人口割合を示す指標であり、栃木県ホームページにおいても県内市町の下水道水洗化率が公表されています。 | 28 下水道水洗化率 93.2% | 平成28年度末 93.2% | a |
| | | | 29 下水道水洗化率 93.4% | 平成29年度末 93.3% | a |
| | | | 30 下水道水洗化率 93.6% | 平成30年度末 93.4% | a |
| ●県内14市との比較（平成29年度実績） ①栃木県内水洗化率 91.4% ②県内トップ 下野市 94.7% ③県内での順位 大田原市 第6位 93.3% ④近隣3市との比較 那須塩原市 90.7% 矢板市 81.1% 那須烏山市 53.1% | | | 1 下水道水洗化率 93.8% | | |
| | | | 2 下水道水洗化率 94.0% | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

25

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○公営企業会計の適用

課 名： 下水道課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年 度 別 計 画 | 実 績 | 達成状況 | | |
|-----------|---|--|-----------|--------------------|--|---|--|
| 公営企業会計の適用 | 下水道事業及び農業集落排水事業に公営企業会計を適用することにより、経営状況が把握され、経営基盤の強化、市民によるガバナンスの向上、及び経営に対する職員意識の向上が図れる。 | 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業及び農業集落排水事業の4事業について、令和2年4月までに公営企業会計を適用する。 | 28 | ・固定資産台帳整備 | 下水道事業資産調査業務委託 （決算書の整理、各施設の図面データ化など） 進捗率33% | a | |
| | | | 29 | ・固定資産台帳整備 | 下水道事業資産調査業務委託 （決算書の整理、処理場、マンホールソフトの調査など） 農業集落排水事業資産調査業務委託 （資料収集、決算書の整理、マンホールソフトの調査など） 進捗率67% | a | |
| | | | 30 | ・固定資産台帳整備 ・移行準備 | 下水道事業、農業集落排水事業資産調査業務委託 （決算書の整理、処理場、マンホールソフトの調査など） 予算科目、勘定科目（案）の作成、例規洗い出し 進捗率85% | a | |
| | | | 1 | ・固定資産台帳整備 ・移行準備 | | | |
| | | | 2 | 実施 | | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

| |
|-------------|
| 小項目 通し番号 |
| 26 |

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○水道料金の徴収率の向上

課 名 : 水道課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | | 実績 | 達成状況 | |
|-------------------|---|--|-------|------------------------------|------------------------------|------|---|
| 水道料金等の徴収率向上に取り組む。 | 現在、水道料金の徴収率は、非常に高い徴収率を保っている。今後においても、この徴収率を向上させ、未収債権の早期の現金化を図ることにより、料金の不良債権化を最小限度に抑えることができる。 | 滞納者への督促を強化し、納入意欲のない悪質滞納者に対しては、給水停止等の措置を行う。 ○計画期間中の目標 ・現年度目標率 99.85% ・過年度目標率 72.10% ※公営企業会計においては、いわゆる出納整理期間という概念はない。 毎年度3月31日をもって未納分は未収金として決算され、4月1日より過年度分として整理されるが、過年度分として整理せずに現年度分として整理し率を算出する。 また、徴収率の算出時期は、現年度分については6月末、過年度分は3月末とする。（現年度分については、3月に調定した水道料金の未納に対する給水停止処分が6月10日前後に執行されるため） よって、X年度現年度に計上したX+1年度4月～6月の収納額は、X+1年度の過年度分にも重複計上されている。 | 28 | ・現年度分 99.83% ・過年度分 71.90% | ・現年度分 99.81% ・過年度分 72.27% | a | |
| | | | 29 | ・現年度分 99.84% ・過年度分 71.95% | ・現年度分 99.77% ・過年度分 73.95% | | a |
| | | | 30 | ・現年度分 99.84% ・過年度分 72.00% | ・現年度分 99.77% ・過年度分 77.00% | | |
| | | | 1 | ・現年度分 99.85% ・過年度分 72.05% | | | |
| | | | 2 | ・現年度分 99.85% ・過年度分 72.10% | | | |

行政改革年度別実施計画書【平成28（2016）年度～令和2（2020）年度】

小項目
通し番号

27

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○水道有収率の向上

課名：水道課

| 取組内容 | 期待される効果 | 実施項目（具体的な目標） | 年度別計画 | 実績 | 達成状況 |
|---|---|--|---|--|------|
| 水道事業経営の指標の一つである有収率の向上を図る。 ※有収率 供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合 | 有収率の向上により、余分に配水している水道水の経費を削減し、水道経営の健全化が図れる。 | 有収率向上を図るためには、無効水量の減少が必要である。 ①継続的な漏水調査業務の実施 最大の配水量となっている上石上系を中心に調査を行い、併せて配水量の多い水系を実施する。 ②効率的な漏水修理 同一給水管を複数回修理することの無いよう効率的な修理の実施 ③老朽管更新事業 VP管等の老朽管更新を計画的に実施する。 等の実施により有収率の向上を図る。 （漏水調査区域：実施箇所は流動的） | 28 ・漏水調査の実施（上石上系ほか） ・老朽管更新 ・次年度調査区域の検討 有収率 81.0% | ・漏水調査の実施 佐久山、町島、大輪 3,100戸 延長110km ・老朽管の更新 1,140m 有収率 82.7% | a |
| | | | 29 ・漏水調査の実施（上石上系ほか） ・老朽管更新 ・次年度調査区域の検討 有収率 81.5% | ・漏水調査の実施 大田原系、川西系、片府田系 9,270戸 延長174km ・老朽管更新1,361.4m 有収率 83.0% | a |
| | | | 30 ・漏水調査の実施（上石上系、大田原系） ・老朽管更新 ・次年度調査区域の検討 有収率 83.5% | ・漏水調査の実施 上石上系、大輪系、両郷系、片府田系 1,510戸 延長387km ・老朽管更新2,414.4m 有収率 82.7% | a |
| | | | 1 漏水調査の実施（上石上系、川西系） ・老朽管更新 ・次年度調査区域の検討 有収率 84.0% | | |
| ●県内14市との比較（平成29年度実績） ①県内平均 80.92% ②県内トップ 小山市90.85% ③県内順位 5位 ④近隣3市との比較 那須塩原市 78.23% 矢板市 81.61% 那須烏山市 65.89% | | H26有収率 79.7% 配水量1日当り21,500m ³ H29有収率 83.0% 配水量1日当り20,736m ³ | 2 ・漏水調査の実施（上石上系、湯津上系） ・老朽管更新 ・次年度の調査区域の検討 有収率 84.5% | | |